



長野県報

11月18日(木)

平成16年

(2004年)

第1611号

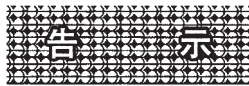
目次

告示

公共測量の実施(監理課)	2
道路の区域変更及び関係図面の縦覧(道路維持課)	2
道路の供用開始(2件)(道路維持課)	2
長野県収入証紙売りさばき人の指定取り消し(2件)(会計課)	3
長野県収入証紙売りさばき人の住所変更(2件)(会計課)	3
昭和62年長野県公営企業告示第3号(収納取扱金融機関の指定)の一部改正(企業局総務課)	3

公告

平成17年度長野県看護大学大学院看護学研究科博士前期課程(修士課程)学生の第2次募集(医務課)	4
特定非営利活動法人の設立の認証申請(2件)(生活文化課NPO活動推進室)	5
大規模小売店舗立地法に基づく新設の届出及び届出書等の縦覧(産業振興課)	5
一般競争入札(産業振興課)	6
家畜伝染病発生の報告(畜産課)	6
土地改良事業の施行に伴う換地計画の縦覧(農村整備課)	6
国土調査法に基づく成果の認証(農村整備課)	7
都市計画事業の認可(2件)(都市計画課)	7
都市計画の図書の写しの縦覧(2件)(都市計画課)	7
一般競争入札(住宅課)	7
指定給水装置工事事業者の指定(水道課)	8
長野県短期大学教員採用のための選考(教育振興課)	8
一般競争入札(高校教育課)	9



長野県告示第622号

小諸市長から、次のとおり公共測量を実施する旨通知がありましたので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示します。

平成16年11月18日

長野県知事 田中康夫

- 1 作業種類
公共測量（航空写真撮影及び写真図作成）
- 2 作業期間
平成16年9月14日から平成17年3月23日まで
- 3 作業地域
小諸市全域

監理課

長野県告示第623号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成16年12月3日まで、長野県土木部道路維持課及び長野県諏訪建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成16年11月18日

長野県知事 田中康夫

- 1(1) 道路の種類 一般国道
- (2) 路線名 152号
- (3) 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延長
茅野市宮川字下赤田新田1820番の1地先から茅野市宮川字大道通1936番の7地先まで	旧	m	km
		6.5~51.2	2.1913
茅野市宮川字馬場1113番の9地先から茅野市宮川字大道通1936番の7地先まで	新	6.5~27.2	0.5628
茅野市宮川字下赤田新田1820番の1地先から茅野市宮川字大道通1936番の7地先まで		12.0~34.5	1.1017

- 2(1) 道路の種類 県道
- (2) 路線名 岡谷茅野線
- (3) 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延長
茅野市宮川字馬場1113番の9地先から茅野市宮川字下赤田新田1820番の1地先まで	旧	m	km
		7.0~29.4	0.8181
茅野市宮川字馬場1113番の9地先から茅野市宮川中道通4017番の1地先まで	新	6.5~29.0	1.8998
茅野市宮川字馬場1113番の9地先から茅野市宮川字古屋敷1678番の11地先まで		7.0~29.4	0.6337

道路維持課

長野県告示第624号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成16年12月3日まで、長野県土木部道路維持課及び長野県諏訪建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成16年11月18日

長野県知事 田中康夫

- 1(1) 路線名 152号
- (2) 供用を開始する区間
茅野市宮川字下赤田新田1820番の1地先から茅野市宮川字大道通1936番の7地先まで
- (3) 供用を開始する期日 平成16年11月18日
- 2(1) 路線名 岡谷茅野線
- (2) 供用を開始する区間
茅野市宮川字馬場1113番の9地先から茅野市宮川字中道通4017番の1地先まで
- (3) 供用を開始する期日 平成16年11月18日

道路維持課

長野県告示第625号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成16年12月3日まで、長野県土木部道路維持課及び長野県長野建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成16年11月18日

長野県知事 田中康夫

- 1 路線名 北長野停車場中俣線
- 2 供用を開始する区間
長野市吉田3丁目1075番の1地先から長野市吉田3丁目1083番の1地先まで
- 3 供用を開始する期日 平成16年11月18日

道路維持課

長野県長野地方事務所告示第7号

長野県収入証紙条例(昭和39年長野県条例第58号)第16条第2項の規定により、平成16年11月5日、次の売りさばき人の指定を取り消しました。

平成16年11月18日

長野県長野地方事務所長 金井 範 夫

名 称 住 所

- 野池 太郎 長野市稲里町下水鉋424-7
長野食肉商業協同組合 長野市差出南1丁目14番地17号
武田 忠 蔵(武田商店) 長野市三輪4-4-12
財団法人 長野県自動車標板協会 長野市大字西和田字八幡川北427番地4
須高自動車協業組合 須坂市大字米持320番地1
ながの農業協同組合 榑花支所 上水内郡戸隠村大字栃原3426-2番地
和田屋商店 和田 武 文 上水内郡戸隠村大字栃原7101

会 計 課

長野県北信地方事務所告示第6号

長野県収入証紙条例(昭和39年長野県条例第58号)第16条第2項の規定により、平成16年10月28日、次の売りさばき人の指定を取り消しました。

平成16年11月18日

長野県北信地方事務所長 松尾 仁 雄

名 称 住 所

- 新木行政書士事務所 中野市中央2-4-18

会 計 課

長野県上小地方事務所告示第5号

長野県収入証紙条例(昭和39年長野県条例第58号)第15条第1項の規定により、平成16年10月20日、次のとおり売りさばき人の住所変更の届出がありました。

平成16年11月18日

長野県上小地方事務所長 井本 久 夫

- 名称 倉沢 正 勝
新住所 上田市大字中之条859番地32
旧住所 上田市大字中之条859番地28

会 計 課

長野県上伊那地方事務所告示第7号

長野県収入証紙条例(昭和39年長野県条例第58号)第15条第1項の規定により、平成16年11月4日、次のとおり売りさばき人の住所変更の届出がありました。

平成16年11月18日

長野県上伊那地方事務所長 田山 重 晴

- 名称 伊那市 収入役
新住所 伊那市大字伊那部3050番地
旧住所 伊那市大字伊那部3388番地2

会 計 課

長野県公営企業告示第3号

昭和62年長野県公営企業告示第3号(収納取扱金融機関の指定)の一部を次のように改正する。

平成16年11月18日

長野県公営企業管理者 古林 弘 充

- 別表中「 ” 軽井沢支店 北佐久郡軽井沢町」を
「 ” 軽井沢支店 北佐久郡軽井沢町
” 立科支店 北佐久郡立科町 」に改める。

企業局総務課